

## 農家への説明資料として活用し、農地流動化対策を推進

長野県  
高山村農業委員会

### 農業概要

農業地域類型／山間農業地域  
総農家戸数／804戸（平成12年農林業センサス）  
耕地面積／865ha（平成12年農林業センサス）  
農作物ベスト3  
（金額ベース、平成16年現在）  
① りんご（5億7,000万円）  
② ぶどう（4億3,000万円）  
③ 米（1億4,000万円）

〒382-8510  
長野県上高井郡高山村大字高井 4972  
TEL026-245-1100 FAX026-248-0066

### 電子化の取り組み

#### ■ 経過

国土調査の終了を受け、  
平成12年にシステムを稼動

高山村では、農地・宅地を対象とした国土調査が平成9年に終了したのを受け、業務の迅速化と住民サービスの向上を目指した農地情報の電子化が検討された。この結果、平成12年に補助事業「農地情報管理システム整備事業」を活用して、農地情報管理システムの導入が図られた。

同村は、三方を山々に囲まれ、名産のりんごやぶどう（巨峰）の果樹栽培が盛んであり、これら果樹栽培の振興を目的とした農地流動化対策などへの活用が期待される。



▲属性データ画面。農地管理に必要な複数の属性情報を検索することができる。

#### ■ 電子化の内容

管理方法——農業委員会単独のパソコン

地理情報——地籍図、地番図、地形図  
高山村村図 1/2500

属性情報——農地基本台帳  
住民基本台帳  
土地課税台帳  
転作台帳

#### ■ 管理データ（平成15年度現在）

土地筆数	農地筆数	土地面積	農地面積	農家世帯数
26,900筆	10,300筆	1,557ha	829ha	800戸

## システム導入・維持

### A. 導入時

国土調査の測量を行った業者の農地情報管理システムを導入し、データの入力作業等も同社に委託した。費用については、市町村独自の予算を組むとともに、農地情報管理システム整備事業費を活用した。

### B. 維持管理

高山村農業委員会と委託業者との保守契約により、年間2回のシステム補正・パソコン点検が実施されている。急を要する修正には委託業者が随時対応している。

#### ■ 使用ソフト

・農地情報管理システム  
(株協同測量社)

#### ■ ハード

・FMV610GSL6e (富士通)  
 ・15型液晶モニタ (富士通)  
 プリンター・周辺機器  
 ・LBP-2300 (キャノン)  
 ・PM-9000C (セイコーエプソン)  
 ・無停電装置 (APC社)

### ■ 導入費および維持管理費の内訳 (※農地情報地図システムのみ)

(単位：万円)

区 分		市町村 独自予算	農地情報管理 システム整備 事業費	農業委員会 交付金事業	長野県単 独事業費	計
導入費	入力	106	83			189
	ソフト	232	179			411
	ハード	124	95			219
	その他					
	計	462	357			819

区 分		市町村 独自予算	農地情報管理 システム整備 事業費	農業委員会 交付金事業	長野県単 独事業費	計
維持・ 管理費	シ ス テ ム	保守	10			10
		地図情報変更	10			10
		属性情報変更	10			10
	ハ ー ド	保守	4			4
		リース				
	その他					
	計		34			

## マッピングシステム（地図情報システム）の活用事例

### ■農地流動化業務に活用

#### 課題

農家の高齢化などで、全体農地の1割強が耕作放棄地。  
(平成13年)

高山村は全体農地の1割強が耕作放棄されており、隣接農地に鳥獣被害を及ぼす事例も報告されていたことから、この解消を図ることが急務の課題となっていた。このため、農業委員会では毎年、荒廃農地の一筆調査を実施して現況把握に努めていたが、農地の貸借を具体的に進めるため、より詳細に荒廃レベルまでを調査することにした。

#### 活用1

意向調査を実施して、農地流動化対策データを蓄積。  
(平成13年～)

平成13年より始めた調査では、農地の貸借状況や作物状況のほか、今後（5年後）の農業経営についての意欲などを調査し、そのデータを農地情報システムに反映させた。なお、意向調査は5年間で全村の農家情報が入力できる見込みとなっている。



▲属性情報検索画面

## 活用2

### 荒廃農地の草刈りに努めていただくための文書を配布。

(平成16年)

村内の遊休農地の中には、草が生い茂って隣接農地に迷惑をかけている農地が少なくない。このため、農業委員会では該当農地の所有者等に草刈りに努めていただくよう依頼する文書を作成し、配布する取り組みを始めている。なお、場所、地番、所有者等の確認に当たってはマップシステムが活用されている。



## 結果

### 農地地図を使って、農地利用集積へ。

(平成16年～)

村内の遊休荒廃農地が増える一方、隣接する須坂市からは農地の借入れ希望が増えている。特にぶどう栽培農家からの借入れ要望が多く、高山村ではこうした要望に応じて、農地の貸し借りを促進するとともに、農地地図を活用して農地集積を支援していくことにしている。



▲借入れ希望のあるぶどう畑

## ココでも活用！

- ラジコンヘリによる水稲病害虫防除業務に活用。散布希望のある農家と、そうでない農家を地図上に色分けして、作業を円滑に進めている。
- 農振除外区域を色分け表示して、わかりやすく管理している。
- 転作確認図に転作年度、転作範囲、水張面積などを表示させ、転作確認業務を行っている。

## 利用者の声

高山村農業委員会主査  
荒井 孝治さん

農地の現況が手に取るように分かり、  
新しい取組みを始められるように。

農地地図情報システムは地番図や地形図などの地理情報に属性情報が付加されているので、農地所有者とその面積の確認作業がスムーズに行うことができます。また、遊休農地の草刈りを促す文書の作成など、新しい取組みもできるようになったほか、毎年、農業委員が調査している様々な栽培作物のデータも入れているので、村内の農地の現況を想像しやすくなりました。

## 課題と展望

### ■ 課題

- ・ 村民のプライベート情報を多く扱うため、情報の流出や守秘義務を徹底する必要がある。
- ・ 農地情報管理システムと、固定資産税データおよび住民記録データを扱う業者が違うため、データを取り込む際に変換が必要であり、課題である。
- ・ 固定資産税データは年1回しか更新されないため、データを取り込んだ際に異動した所有者、耕作者等のデータ、農地の分筆・転用データが一致しないケースがある。このため、現在、職員が他のシステムからデータを取り込む機能を作成中である。

### ■ 展望

- ・ 平成15年度末現在で、まだ電子化していない情報があるため、今後、委託業者を一本化していく予定である。
- ・ 農家意向調査の情報を反映し、農地流動化を一層促進させていきたい。